

第6章 第7期障害福祉計画

1. 国の基本指針

第7期障害福祉計画に係る国の基本指針において、成果目標計画期間が終了する令和8年度末の目標に関する基本的な考え方は以下のように示されています。

※アンダーラインの箇所は、第6期から第7期で変更となった箇所又は新たに設定された項目

(1)福祉施設の入所者の地域生活への移行

- ①令和4年度末時点の施設入所者数の6%以上を地域生活へ移行
- ②令和4年度末時点の施設入所者数の5%以上を削減

(2)精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築

- ①保健、医療、福祉関係者による協議の場の設置

(3)地域生活支援の充実

- ①各市町村における地域生活支援拠点等の整備(複数市町村による共同整備を含む。)
- ②地域生活支援の充実に向けたコーディネーターの配置、年1回以上の運用状況の検証及び検討
- ③強度行動障害者の状況や支援ニーズを把握し、地域の関係機関が連携した支援体制の整備(各市町村又は圏域)

(4)福祉施設から一般就労への移行等

- ①令和3年度実績の1.28倍以上、福祉施設利用者を一般就労へ移行
- ②令和3年度実績の1.31倍以上、就労移行支援事業利用者を一般就労へ移行
- ③就労移行支援事業所のうち、就労移行支援事業利用者に占める一般就労へ移行したものの割合が5割以上の事業所を全体の5割以上とする
- ④令和3年度実績の1.29倍以上、就労継続支援 A 型事業利用者を一般就労へ移行
- ⑤令和3年度実績の1.28倍以上、就労継続支援 B 型事業利用者を一般就労へ移行
- ⑥令和3年度実績の1.41倍以上、就労定着支援事業の利用者数の増加
- ⑦就労定着支援事業所のうち、就労定着率が7割以上の事業所を全体の2割5分以上とする

(5)相談支援体制の充実・強化等

- ①基幹相談支援センターの設置(各市町村(複数市町村による共同設置を含む。))
- ②基幹相談支援センターにおける地域の相談支援体制の強化を図る体制の確保

③協議会における個別事例の検討を通じた地域のサービス基盤の開発・改善及び必要な協議会の体制の確保

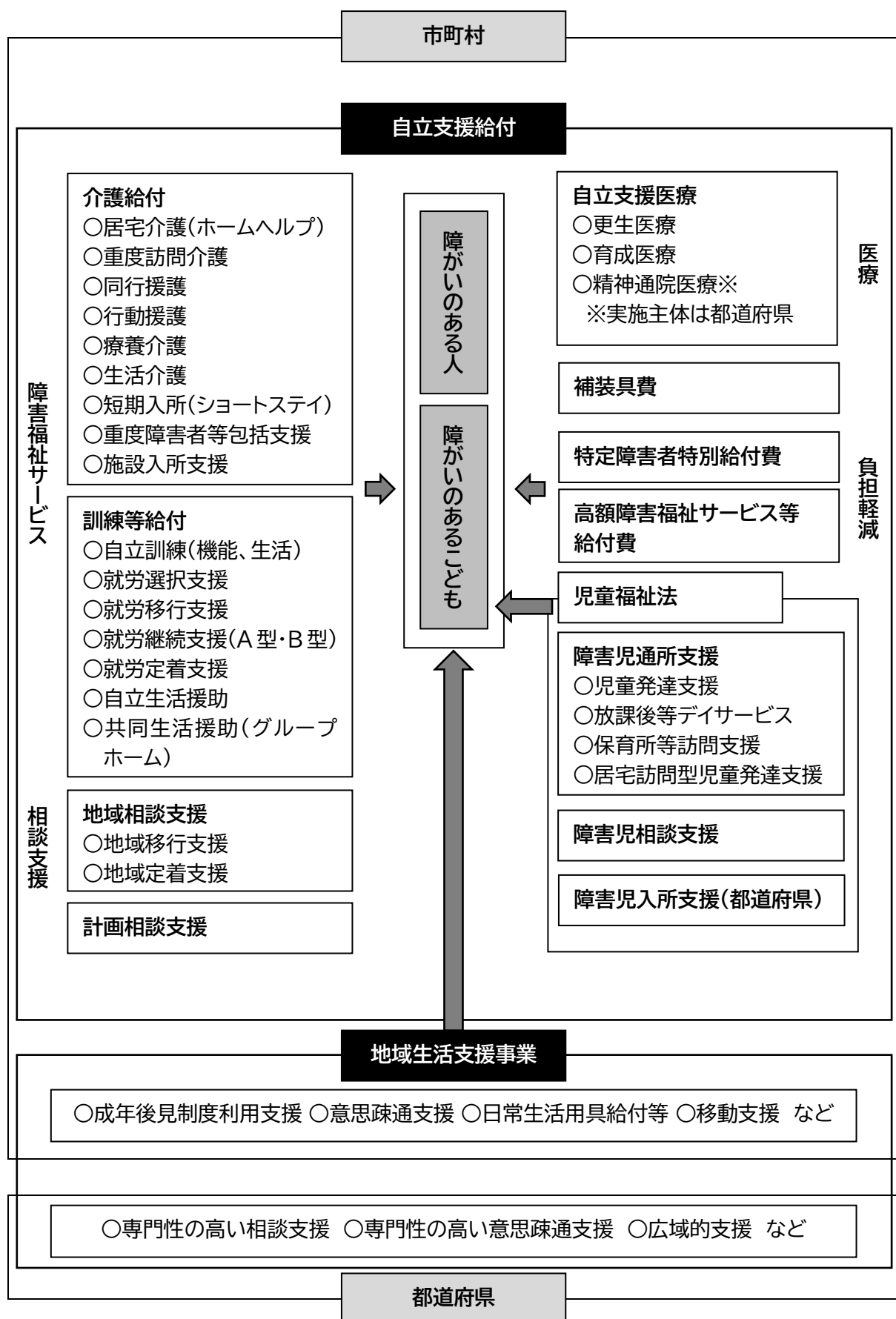
(6)障害福祉サービス等の質を向上させるための取組に係る体制の構築

- ①障害者総合支援法の具体的内容を理解するための取組を行う。
- ②障害福祉サービス等の利用状況を把握し、障害者等が真に必要なとする障害福祉サービス等が提供できているのか検証。
- ③障害福祉サービス等に係る各種研修の活用
- ④障害福祉サービス事業者、相談支援事業者等に対する「障害福祉サービス等の提供に係る意思決定支援ガイドライン」の普及啓発による計画的な人材養成の推進
- ⑤障害者自立支援審査支払等システムによる審査結果の共有
- ⑥指導監査結果の関係市町村との共有

■基本指針に上げられる成果目標以外の検討項目

- 障害者等に対する虐待の防止(精神障害者に対する虐待の防止を追加)
- 意思決定支援の促進
- 障害者の芸術文化活動支援による社会参加等の促進
- 障害者等による情報の取得利用・意思疎通の推進
- 障害を理由とする差別の解消の推進
- 障害福祉サービス等及び障害児通所支援等を提供する事業所における利用者の安全確保に向けた取組や事業所における研修等の充実

障害福祉サービス等の全体像



2. 成果目標

国の指針に基づき、本計画の最終年度(令和8年度(2026年度))における成果目標を定めます。また、目標の達成に向けて関係機関等と連携した取り組みを行います。

(1)福祉施設の入所者の地域生活への移行

ア. 成果目標値の設定

施設入所者の地域生活への移行を進めるために、令和8年度(2026年度)末の削減見込み目標値を1人とします。また、令和5年3月31日時点の入所者数29人の6%にあたる2人の地域移行を目指します。

事 項	数 値	備 考
現入所者数(A)	29 人	令和4年度末(R5.3.31 現在)の入所者数
目標年度入所者数(B)	27 人	令和8年度末の見込み
削減見込み目標値(C)	2 人(6%)	$C = A - B = E - D$ (国指針:目標5%以上削減)
新規入所者数(D)	2 人	令和6年～令和8年度末までの新規入所者の見込
退所者数(E)	4 人	令和6年～令和8年度末までの退所者の見込
地域移行目標数(F)	2 人(6%)	(E)のうち、地域移行目標者(国指針:目標6%以上移行)

イ. 削減見込み数及び地域移行者数設定の根拠(考え方)

- ・施設入所者数の削減数は、実績(3人)及び国指針(5%以上)を踏まえ、2人を目標値とします。
- ・地域移行目標数は、実績(1人)及び国指針(6%以上)を踏まえ、2人を目標数とします。

(2)精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築

ア. 保健、医療、福祉関係者による協議の場の設置

国の指針では、精神障がいのある人が地域の一員として、安心して自分らしく暮らしていけるよう、医療、障害福祉、介護、住まい、社会参加就労、地域の助け合いが包括的に確保されたシステムを構築するために、保健、福祉、医療関係者による協議の場を設置することとしています。

本町では、平成29年度(2017年度)に「北谷町精神障がい者の医療・保健・福祉連携会議」を設置し、平成31年度(2019年度)より「精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの協議の場」として位置づけています。令和6年度(2024年度)以降、下記のとおり開催回数や参加人数を見込み、支援体制の整備を図っていきます。

事 項	設置方法		設置時期			設置方法		
	単独 設置	共同 設置	令和6年	令和7年	令和8年	新規 設置	既存組織 活用	その他
保健、医療、福祉関係者による 協議の場の設置	○		平成29 年度 設置済				○	

事 項	回数又は人数		
	令和6年	令和7年	令和8年
保健、医療及び福祉関係者による協議の場の開催回数	年 3 回	年 3 回	年 3 回
保健、医療及び福祉関係者による協議の場への関係者の参加人数	7 人	7 人	7 人
保健、医療及び福祉関係者による協議の場における目標設定及び評価の実施回数	年 1 回	年 1 回	年 1 回

(3)地域生活支援拠点等の機能強化

国の指針では、障がいのある人等の地域での暮らしを担保し、自立を希望する方への支援を進めるため、「相談」「緊急時の受入れ・対応」「体験の機会・場の提供」「専門的人材の確保・養成」「地域の体制づくり」を行う『地域生活支援拠点等』について、県や近隣自治体、関係事業所等との連携・調整の上、そのあり方を検討し、整備を行うこととしています。

本町においては、地域における複数の機関が分担して機能を担う「面的整備型」の整備手法を用い、「相談」「緊急時の受入れ・対応」を優先的に整備し、令和2年度(2020年度)末に単独設置をいたしました。令和8年度(2026年度)までに、その他の「体験の機会・場」「専門的人材の確保・養成」「地域の体制づくり」機能の確保及び強化を行います。

事 項	整備区域※1			設置時期		
	単独設置	圏域設置	圏域の 範囲			
地域生活支援拠点の整備	○			令和2年度設置済み		
	整備手法※2					
	多機能拠点整備型	面的整備型	多機能拠点+面的整備	その他	未定	
		○				

※1 整備区域 「単独整備」 当該市町村内で拠点に必要な機能を確保すること。

「圏域整備」 当該市町村外の社会資源等も活用しながら拠点に必要な機能を確保すること。

※2 整備手法 「多機能拠点整備型」 地域生活支援拠点に求められる5つの機能を集約し、共同生活援助や障害者支援施設等に付加した拠点の整備手法

「面的整備型」 地域における複数の機関が分担して機能を担う体制の整備手法

事 項	回数又は人数		
	令和6年	令和7年	令和8年
コーディネーターの配置人数	4 人	4 人	4 人
地域生活支援拠点の機能の充実に向けた運用状況の検証及び検討(年間回数)	年 1 回	年 1 回	年 1 回

事 項	整備時期		
	令和6年	令和7年	令和8年
強度行動障害者への支援体制の整備			○

事 項	整備時期		
	令和6年	令和7年	令和8年
「体験の機会・場」機能の確保			○
「専門的人材の確保・養成」機能の確保			○
「地域の体制づくり」機能の確保			○

(4)福祉施設から一般就労への移行等

ア. 福祉施設から一般就労への移行者数

目標年度(令和8年度(2026年度))における1年間の一般就労移行者数は、令和3年度(2021年度)実績(2人)の1.50倍(3人)を目指します。

事 項	数 値	備 考
令和3年度の年間一般就労移行者数	2 人	令和3年度において就労移行支援事業所等を通じて、一般就労した者の数
目標年度(令和8年度)における年間一般就労移行者数	3 人(1.50 倍)	令和8年度中に福祉施設を退所し、一般就労する者の数 (国指針:令和3年度実績の1.28倍以上)

※ここでいう福祉施設とは就労移行支援、就労継続支援、生活介護、自立訓練を行う事業所を指す。

※一般就労移行者とは福祉施設から一般企業等に就職した者、就労継続支援 A 型の利用者になった者を除く、在宅就労した者及び自ら起業した者

イ. 令和8年度末における就労移行支援事業の移行者数

目標年度(令和8年度(2026年度))における就労移行支援事業所から一般就労への移行者数は、令和3年度(2021年度)末実績(1人)の2.00倍(2人)を目指します。

事 項	数 値	備 考
令和3年度末の就労移行支援事業所の移行者数	1 人	令和3年度末の就労移行支援事業所の移行者数
目標年度(令和8年度末)における一般就労への移行者数	2 人(2.00 倍)	令和8年度末の一般就労への移行実績 (国指針:令和3年度末の1.31倍以上(31%以上)の増加)

ウ. 就労移行支援事業利用者の一般就労移行率

令和8年度(2026年度)末の一般就労移行率が5割以上の就労移行事業所数は、1か所を目指します。

事 項	数 値	備 考
令和8年度末の管内就労移行支援事業所数(見込み)	1 か所	令和8年度末の就労移行支援事業所の管内事業所数 ・増加の見込みがある場合、令和3年度末の事業所数に加えて記載すること。 ・増加するか見込めない場合は、令和3年度末の事業所数を暫定的に記載すること。
令和8年度末における一般就労移行率が5割以上の就労移行支援事業所の数	1 か所	国指針:就労移行支援事業所のうち、就労移行支援事業利用終了者に占める一般就労へ移行した者の割合が5割以上の事業所を全体の5割以上とすることを基本とする。

工. 令和8年度末における就労継続支援 A 型事業の一般就労への移行者数

目標年度(令和8年度(2026年度))における就労継続支援 A 型事業所から一般就労への移行者数は、令和3年度(2021年度)末実績(1人)の2.00倍(2人)を目指します。

事 項	数 値	備 考
令和3年度末の就労継続支援A型事業所の移行者数	1 人	令和3年度末の就労継続支援A型事業所の移行者数
目標年度(令和8年度末)における一般就労への移行者数	2 人(2.00 倍)	令和8年度末の一般就労への移行実績 (国指針: 令和3年度末の1.29倍以上(29%以上)の増加)

オ. 令和8年度末における就労継続支援 B 型事業の一般就労への移行者数

目標年度(令和8年度(2026年度))における就労継続支援 B 型事業所から一般就労への移行は、1人を目指します。

事 項	数 値	備 考
令和3年度末の就労継続支援 B 型事業所の移行者数	0 人	令和3年度末の就労継続支援B型事業所の移行者数
目標年度(令和8年度末)における一般就労への移行者数	1 人	令和8年度末の一般就労への移行実績 (国指針: 令和3年度末の1.28倍以上(28%以上)の増加)

カ. 就労定着支援事業の利用者数及び就労定着率

令和8年度(2026年度)末における就労定着支援事業の利用者数は2人を見込みます。令和8年度(2026年度)末の管内就労移行支援事業所数、就労定着率が7割以上の就労支援事業所数は、それぞれ1か所を目指します。

事 項	数 値	備 考
令和3年度における就労定着支援事業の利用者数	1 人	令和3年度における就労定着支援事業の利用者数
令和8年度における就労定着支援事業の利用者数	2 人	国指針: 就労定着支援事業の利用者数については、令和3年度実績の1.41倍以上(41%以上)とすることを基本とする。
令和8年度末の管内就労定着支援事業所数(見込み)	1 か所	令和8年度末の就労移行支援事業所の管内事業所数 ・増加の見込みがある場合、令和3年度末の事業所数に加えて記載すること。 ・増加するか見込めない場合は、令和3年度末の事業所数を暫定的に記載すること。
令和8年度末における就労定着率が7割以上の就労支援事業所の数	1 か所	国指針: 就労定着支援事業所のうち、就労定着率が7割以上の事業所を全体の2割5分以上

(5)相談支援体制の充実・強化等

令和8年度(2026年度)末までに、総合的な相談支援、地域の相談支援体制の強化及び関係機関等の連携の緊密化を通じた地域づくりの役割を担う基幹相談支援センターの設置を目指します。

なお、基幹相談支援センターを設置するまでの間においても、これまでと同様に地域づくりに向けた協議会の機能をより実効性のあるものとするため、協議会において、個別事例の検討を通じた地域サービス基盤の開発・改善等を行う取組を行っていきます。

事 項	設置方法		実施時期		
	単独設置	圏域設置	令和6年	令和7年	令和8年
ア 基幹相談支援センターの設置	○				○
イ 地域の相談支援体制の強化					
基幹相談支援センターによる地域の相談支援事業所に対する訪問等による専門的な指導・助言の件数			0	0	12
地域の相談支援事業所の人材育成の支援件数			0	0	1
地域の相談機関との連携強化の取組の実施回数			0	0	1
個別事例の支援内容の検証の実施回数			0	0	1
基幹相談支援センターにおける主任相談支援専門員の配置数			0	0	1
ウ 協議会における個別事例の検討を通じた地域のサービス基盤の開発・改善					
協議会における相談支援事業所の参画による事例検討実施回数(頻度)			1	1	1
参加事業者・機関数			14	14	14
協議会の専門部会の設置数			2	2	2
協議会の専門部会の実施回数(頻度)			4	4	4

(6)障害福祉サービスの質を向上させるための取組

各種研修への職員の積極的な参加や自立支援審査支払等システム等を活用して審査時の請求誤りや算定誤り等を分析し、事業所等へ改善の促しを行う等、障害福祉サービスの質の向上について現在も取り組んでいます。

ア. 質の向上に向けた研修への参加人数の見込み

事 項	参加時期及び人数		
	令和6年	令和7年	令和8年
都道府県が実施する障害福祉サービス等に係る研修その他の研修への市町村職員の参加人数	3 人	3 人	3 人

イ. 障害者自立支援審査支払等システムによる審査結果の共有

事 項	構築時期		
	令和6年	令和7年	令和8年
障害者自立支援審査支払等システム等による審査結果を分析してその結果を活用し、事業所や関係自治体等と共有する体制の構築	令和5年度 構築済み		

事 項	回数		
	令和6年	令和7年	令和8年
障害者自立支援審査支払等システム等による審査結果を分析してその結果を活用し、事業所や関係自治体等との共有実施回数(年間回数)	1 回	1 回	1 回

3. 障害福祉サービスの見込量(活動指標)及び確保方策

障害福祉サービスについて、これまでの実績や町の実情を勘案して、令和6年度(2024年度)から令和8年度(2026年度)までの各年度のサービスの見込量(活動指標)を定めるとともに、サービス提供体制の確保に取り組みます。

(1)訪問系サービス

①居宅介護

自宅を訪問して、入浴、排泄、食事などの介護、調理、洗濯、掃除などの家事、生活などに関する相談や助言など、生活全般にわたる援助を行います。

活動指標	第6期計画実績		実績見込	第7期計画 見込量		
	R3年度 (実績)	R4年度 (実績)	R5年度 (見込)	R6年度 (見込)	R7年度 (見込)	R8年度 (見込)
利用者数(人/月)	43	50	51	52	53	54
利用量(時間/月)	612	791.75	816	832	848	864

〔サービス見込の考え方〕

利用者数は、各年度1人の増加を見込みます。

利用量は、令和4年度(2022年度)の1人あたり平均利用時間(15.8時間÷16時間/月)を、利用者数の見込みに乗じて見込みます。

利用者数及び利用量は、新型コロナウイルス感染症が発生した令和2年度(2020年度)には一時的に減少しましたが、令和4年度(2022年度)以降は増加傾向にあります。身体介護や家事援助、育児援助、通院介助など日常生活全般にわたるサービス内容であり、アンケート調査結果においても重要度が高いことから、近年の伸びを踏まえて算出しています。

見込量の確保のため、圏域内での事業所及び人材の確保を図ります。

②重度訪問介護

重度の肢体不自由または重度の知的障害若しくは精神障害により行動上著しい困難を有する障害があり、常に介護を必要とする人に、自宅で入浴、排泄、食事の介護、外出時における移動支援などを総合的に行います。

活動指標	第6期計画実績		実績見込	第7期計画 見込量		
	R3年度 (実績)	R4年度 (実績)	R5年度 (見込)	R6年度 (見込)	R7年度 (見込)	R8年度 (見込)
利用者数(人/月)	3	4	6	6	6	6
利用量(時間/月)	1,328.5	1,586	2,534	2,534	2,534	2,534

〔サービス見込の考え方〕

利用者数、利用量ともに令和5年度の見込値を基に見込みます。

微増で推移していることから、今後も利用者数の大きな増加はないものとして算出しています。

見込量の確保のため、圏域内での事業所及び人材の確保を図ります。

③行動援護

行動に著しい困難を有する知的障がいや精神障がいのある人が、行動する際に生じ得る危険を回避するために必要な支援、外出支援を行います。

活動指標	第6期計画実績		実績見込	第7期計画 見込量		
	R3年度 (実績)	R4年度 (実績)	R5年度 (見込)	R6年度 (見込)	R7年度 (見込)	R8年度 (見込)
利用者数(人/月)	6	7	8	9	10	11
利用量(時間/月)	124	189	216	243	270	297

〔サービス見込の考え方〕

利用者数は、各年度1人の増加を見込みます。

利用量は、令和4年度(2022年度)の1人あたり平均利用時間(27時間/月)を、利用者数の見込みに乗じて見込みます。

前期計画(第6期計画)において概ね見込どおりの増加となっています。今後も同様の傾向で推移していくとして算出しています。

見込量の確保のため、圏域内での事業所及び人材の確保を図ります。

④同行援護

重度の視覚障がいや移動に困難を有する人などを対象に、外出時に同行し、移動時及びそれに伴う外出先の支援を行います。

活動指標	第6期計画実績		実績見込	第7期計画 見込量		
	R3年度 (実績)	R4年度 (実績)	R5年度 (見込)	R6年度 (見込)	R7年度 (見込)	R8年度 (見込)
利用者数(人/月)	1	1	1	1	1	1
利用量(時間/月)	58	100	100	100	100	100

〔サービス見込の考え方〕

利用者数、利用量ともに令和4年度(2022年度)の実績値を基に見込みます。

横ばいで推移していることから、今後も同様の傾向で推移していくとして算出しています。

利用者のニーズに対応できるよう、サービスの情報提供等を行うとともに、サービスの質の向上を支援します。

⑤重度障害者等包括支援

常に介護を必要とする人のなかでも、特に介護の必要度が高い人に対して、居宅介護など複数のサービスを包括的にを行います。居宅介護、重度訪問介護、同行援護、行動援護、生活介護、短期入所などのサービスを包括的に提供します。

活動指標	第6期計画実績		実績見込	第7期計画 見込量		
	R3年度 (実績)	R4年度 (実績)	R5年度 (見込)	R6年度 (見込)	R7年度 (見込)	R8年度 (見込)
利用者数(人/月)	0	0	0	0	0	0
利用量(時間/月)	0	0	0	0	0	0

〔サービス見込の考え方〕

県内に実施できる事業所がないため、利用者数及び利用量は0で見込みます。

実施できる事業所はありませんが、サービスを組み合わせることで同等のサービスを提供できるようにサービス調整に努めます。

(2)日中活動系サービス(就労系を除く)

①生活介護

常に介護を必要とする人に、日中の間、入浴、排泄、食事の介護などを行うとともに、創作的活動または生産活動の機会を提供します。

活動指標	第6期計画実績		実績見込	第7期計画 見込量		
	R3年度 (実績)	R4年度 (実績)	R5年度 (見込)	R6年度 (見込)	R7年度 (見込)	R8年度 (見込)
利用者数(人/月)	64	68	69	70	71	72
利用量(日/月)	1,288	1,370	1,380	1,400	1,420	1,440

〔サービス見込の考え方〕

利用者数は、各年度1人の増加を見込みます。

利用量は、令和4年度(2022年度)の1人あたり平均利用日数(20日/月)を、利用者数の見込みに乗じて見込みます。

微増で推移していることから、今後も利用者数の大きな増加はないとして算出しています。

見込量の確保のため、圏域内での事業所及び人材の確保を図ります。

②自立訓練(機能訓練)

身体障がいのある人または難病を患っている人などに対して、自立した日常生活または社会生活ができるよう、一定期間、身体機能の向上のために必要な訓練を行います。

活動指標	第6期計画実績		実績見込	第7期計画 見込量		
	R3年度 (実績)	R4年度 (実績)	R5年度 (見込)	R6年度 (見込)	R7年度 (見込)	R8年度 (見込)
利用者数(人/月)	2	3	4	5	6	7
利用量(日/月)	22	34	48	60	72	84

〔サービス見込の考え方〕

利用者数は、各年度1人の増加を見込みます。

利用量は、令和4年度(2022年度)の1人あたり平均利用日数(11.3日≒12日/月)を、利用者数の見込みに乗じて見込みます。

微増で推移していることから、今後も利用者数の大きな増加はないとして算出しています。

利用者のニーズに対応できるよう、サービスの情報提供等を行うとともに、サービスの質の向上を支援します。

③自立訓練(生活訓練)

知的障がい又は精神障がいのある人に対して、自立した日常生活または社会生活ができるよう、一定期間、日常生活を営むために必要な訓練、生活等に関する相談および助言などの支援を行います。

活動指標	第6期計画実績		実績見込	第7期計画 見込量		
	R3年度 (実績)	R4年度 (実績)	R5年度 (見込)	R6年度 (見込)	R7年度 (見込)	R8年度 (見込)
利用者数(人/月)	5	8	8	8	8	8
利用量(日/月)	72	91	91	91	91	91

〔サービス見込の考え方〕

利用者数、利用量ともに令和4年度(2022年度)の実績値を基に見込みます。

概ね横ばいで推移していることから、今後も同様の傾向で推移していくとして算出しています。

利用者のニーズに対応できるよう、サービスの情報提供等を行うとともに、サービスの質の向上を支援します。

④宿泊型自立訓練

日中、一般就労や障害福祉サービス等を利用している方で、地域移行に向けて一定期間、居住の場を提供して帰宅後における生活能力等の維持・向上のために必要な訓練を行います。

活動指標	第6期計画実績		実績見込	第7期計画 見込量		
	R3年度 (実績)	R4年度 (実績)	R5年度 (見込)	R6年度 (見込)	R7年度 (見込)	R8年度 (見込)
利用者数(人/月)	2	0	1	1	1	1
利用量(日/月)	62	0	31	31	31	31

〔サービス見込の考え方〕

利用者数、利用量ともに令和5年度(2023年度)の見込値を基に見込みます。

概ね横ばいで推移していることから、今後も同様の傾向で推移していくとして算出しています。

利用者のニーズに対応できるよう、サービスの情報提供等を行うとともに、サービスの質の向上を支援します。

⑤短期入所(福祉型)

自宅で介護を行っている人が病気などの理由により介護を行うことができない場合に、福祉施設において、宿泊を伴う短期間の入浴、排泄、食事の介護などを行います。

活動指標	第6期計画実績		実績見込	第7期計画 見込量		
	R3年度 (実績)	R4年度 (実績)	R5年度 (見込)	R6年度 (見込)	R7年度 (見込)	R8年度 (見込)
利用者数(人/月)	17	20	20	20	20	20
利用量(日/月)	99	153	153	153	153	153

〔サービス見込の考え方〕

利用者数、利用量ともに令和4年度(2022年度)の実績値を基に見込みます。

概ね横ばいで推移していることから、今後も同様の傾向で推移していくとして算出しています。

見込量の確保のため、町内での施設等の確保を図ります。

⑥短期入所(医療型)

自宅で介護を行っている人が病気などの理由により介護を行うことができない場合に、病院、診療所、介護老人保健施設等において、宿泊を伴う短期間の入浴、排泄、食事の介護などを行います。

活動指標	第6期計画実績		実績見込	第7期計画 見込量		
	R3年度 (実績)	R4年度 (実績)	R5年度 (見込)	R6年度 (見込)	R7年度 (見込)	R8年度 (見込)
利用者数(人/月)	0	1	1	1	1	1
利用量(日/月)	0	5	5	5	5	5

〔サービス見込の考え方〕

利用者数、利用量ともに令和4年度(2022年度)の実績値を基に見込みます。

横ばいで推移していることから、今後も同様の傾向で推移していくとして算出しています。

見込量の確保のため、圏域内での施設等の確保を図ります。

⑦療養介護

病院において医療的ケアを必要とする障がいのある人のうち常に介護を必要とする人に対して、医療機関で機能訓練、療養上の管理、看護、介護及び日常生活の支援を行います。

活動指標	第6期計画実績		実績見込	第7期計画 見込量		
	R3年度 (実績)	R4年度 (実績)	R5年度 (見込)	R6年度 (見込)	R7年度 (見込)	R8年度 (見込)
利用者数(人/月)	7	7	8	8	8	8

〔サービス見込の考え方〕

令和5年度(2023年度)の新規利用者を1人見込み、令和6年度(2024年度)以降については、新規利用者はないと見込みます。

概ね横ばいで推移していることから、今後も同様の傾向で推移していくとして算出しています。

見込量の確保のため、広域内での医療機関の確保に図ります。また、利用者のニーズや支援計画に応じた適切なサービスの提供に努めます。

(3)日中活動系サービス(就労系)

①就労選択支援

就労を希望する方に、就労アセスメントを活用し、働き方の希望、就労能力や適性等に合った選択を支援する新たなサービスです。

活動指標	第6期計画実績		実績見込	第7期計画 見込量		
	R3年度 (実績)	R4年度 (実績)	R5年度 (見込)	R6年度 (見込)	R7年度 (見込)	R8年度 (見込)
利用者数(人/月)	0	0	0	0	2	2
利用量(日/月)	0	0	0	0	32	32

〔サービス見込の考え方〕

利用者数は、令和7年度(2025年度)以降において各年度2人を見込みます。

利用量は、16日/月を利用者数の見込みに乗じて見込みます。

令和7年度(2025年度)から開始する新たなサービスです。見込量は、類似サービスである就労移行支援を参考値とし、利用者数は就労移行支援利用者数の半数程度、利用量は就労移行支援の平均利用日数(15.6日÷16日/月)に、利用者数の見込みを乗じて算出しています。

見込量の確保のため、圏域内での施設等の確保を図ります。

②就労移行支援

一般企業などへの就労を希望する人に、一定期間、就労に必要な知識及び能力の向上のために必要な訓練を行います。

活動指標	第6期計画実績		実績見込	第7期計画 見込量		
	R3年度 (実績)	R4年度 (実績)	R5年度 (見込)	R6年度 (見込)	R7年度 (見込)	R8年度 (見込)
利用者数(人/月)	10	1	2	3	4	5
利用量(日/月)	167	10	32	48	64	80

※令和2年度(2020年度)実績値(利用者数(人/月)=10人/月、利用量(日/人)=151日/月)

〔サービス見込の考え方〕

利用者数は、各年度1人の増加を見込みます。

利用量は、過去3年間(令和2年度(2020年度)～令和4年度(2022年度))の1人あたり平均利用日数(15.6日÷16日/月)を、利用者数の見込みに乗じて見込みます。

対象年度により変動はありますが、利用者の意向や能力等に沿ったサービスを提供できるよう、事業所ごとの就労内容等の多様化を推進し、実習先や地域企業との連携による充実化を図るための支援を実施します。

③就労継続支援 A 型(雇用型)

一般企業などでの就労が困難な人に、働く場を提供するとともに、知識及び能力の向上のために必要な訓練を行います。

※A型は、事業者との雇用契約があるサービス(最低賃金を保障)です。

活動指標	第6期計画実績		実績見込	第7期計画 見込量		
	R3年度 (実績)	R4年度 (実績)	R5年度 (見込)	R6年度 (見込)	R7年度 (見込)	R8年度 (見込)
利用者数(人/月)	42	46	49	52	55	58
利用量(日/月)	833	890	980	1,040	1,100	1,160

〔サービス見込の考え方〕

利用者数は、各年度3人の増加を見込みます。

利用量は、令和4年度(2022年度)の1人あたり平均利用時間(19.3時間 $\div$ 20日/月)を、利用者数の見込みに乗じて見込みます。

令和6年度(2024年度)報酬改定に伴い、事業体制の見直しを検討する事業所が見込まれることから、利用意向を注視しながら近年の状況を踏まえて微増で算出しています。

利用者のニーズに対応できるよう、サービスの情報提供等を行うとともに、サービスの質の向上を支援します。

④就労継続支援 B 型(非雇用型)

一般企業などでの就労が困難な人に、働く場を提供するとともに、知識及び能力の向上のために必要な訓練を行います。

※B型は、雇用契約がないサービスで、雇用契約を結んで行う就業が困難な方が対象です。

活動指標	第6期計画実績		実績見込	第7期計画 見込量		
	R3年度 (実績)	R4年度 (実績)	R5年度 (見込)	R6年度 (見込)	R7年度 (見込)	R8年度 (見込)
利用者数(人/月)	92	93	96	96	96	96
利用量(日/月)	1,462	1,553	1,632	1,632	1,632	1,632

※令和2年度(2020年度)実績値(利用者数(人/月)=103人/月、利用量(日/人)=1,750日/月)

〔サービス見込の考え方〕

利用者数は、過去3年間(令和2年度(2020年度)～令和4年度(2022年度))の1人あたり平均利用者数(96人/日)を見込みます。

利用量は、令和4年度(2022年度)の1人あたり平均利用時間(16.7時間 $\div$ 17日/月)を、利用者数の見込みに乗じて見込みます。

概ね横ばいで推移していることから、今後も同様の傾向で推移していくとして算出しています。

利用者のニーズに対応できるよう、サービスの情報提供等を行うとともに、サービスの質の向上を支援します。

⑤就労定着支援

就労移行支援や就労継続支援、その他自立訓練のサービスなどを利用し一般就労をした人を対象に、職場に定着して就労が続けられるよう、継続的に本人とコミュニケーションをとって相談を受け、必要な支援を行います。

活動指標	第6期計画実績		実績見込	第7期計画 見込量		
	R3年度 (実績)	R4年度 (実績)	R5年度 (見込)	R6年度 (見込)	R7年度 (見込)	R8年度 (見込)
利用者数(人/月)	1	2	2	2	2	2

〔サービス見込の考え方〕

令和4年度(2022年度)の実績値を基に見込みます。

概ね横ばいで推移していることから、今後も同様の傾向で推移していくとして算出しています。

利用者のニーズに対応できるよう、サービスの情報提供等を行うとともに、サービスの質の向上を支援します。

(4)居住系サービス

①自立生活援助

障害者支援施設やグループホームなどから一人暮らしへの移行を希望する知的障がいのある人や精神障がいのある人などについて、本人の意思を尊重した地域生活を支援するため、一定の期間にわたり、定期的な巡回訪問や随時の対応を行います。

活動指標	第6期計画実績		実績見込	第7期計画 見込量		
	R3年度 (実績)	R4年度 (実績)	R5年度 (見込)	R6年度 (見込)	R7年度 (見込)	R8年度 (見込)
利用者数(人/月)	0	0	0	0	0	0

〔サービス見込の考え方〕

中部圏域内に実施できる事業所がないため、利用者数及び利用量は0で見込みます。

実施できる事業所はありませんが、障害者相談支援事業等を活用し、同等の支援を提供できるように努めます。

②共同生活援助(グループホーム)

夜間や休日、共同生活を行う住居で、相談や日常生活上の援助、必要に応じて介助などを行います。

活動指標	第6期計画実績		実績見込	第7期計画 見込量		
	R3年度 (実績)	R4年度 (実績)	R5年度 (見込)	R6年度 (見込)	R7年度 (見込)	R8年度 (見込)
利用者数(人/月) (うち精神障がいのある人の利用者数)	37(11)	45(16)	48(17)	48(17)	49(18)	50(19)

〔サービス見込の考え方〕

3年間(令和6年度(2024年度)～令和8年度(2026年度))で2人の増加を見込みます。

施設入所者の地域生活への移行分として、令和7年度(2025年度)及び令和8年度(2026年度)にそれぞれ1人の合計2人増加として算出しています。

町内事業所数及び利用希望者のニーズを注視しながら、必要に応じて他市町村の事業所や福祉施設、医療機関等による新規開設を促すとともに、サービスの質の向上を支援します。また、日中支援型共同生活援助については、運営の在り方や資源の確保等について検討します。

③施設入所支援

施設に入所する人に対し、夜間や休日の入浴、排泄、食事の介護など日常生活の支援を行います。

活動指標	第6期計画実績		実績見込	第7期計画 見込量		
	R3年度 (実績)	R4年度 (実績)	R5年度 (見込)	R6年度 (見込)	R7年度 (見込)	R8年度 (見込)
利用者数(人/月)	31	29	29	29	28	27

〔サービス見込の考え方〕

3年間(令和6年度(2024年度)～令和8年度(2026年度))で2人の減少を見込みます。

施設入所者数の削減数は、実績(3人)及び国指針(5%以上)を踏まえ、令和7年度(2025年度)及び令和8年度(2026年度)にそれぞれ1人減少として算出しています。

削減数の目標値を踏まえながら、利用者の意向に配慮し、介助者との連携を図りながら、地域生活への移行を目指します。

(5)相談支援

①計画相談支援

障害福祉サービスを利用する人及び地域相談支援を利用する人を対象に、支給決定を行う際のサービス利用計画の作成、利用状況の検証、計画の見直しを行います。

活動指標	第6期計画実績		実績見込	第7期計画 見込量		
	R3年度 (実績)	R4年度 (実績)	R5年度 (見込)	R6年度 (見込)	R7年度 (見込)	R8年度 (見込)
利用者数(人/月)	100	88	90	93	96	100

〔サービス見込の考え方〕

3年間(令和6年度(2024年度)～令和8年度(2026年度))で10人の増加を見込みます。
各種サービスの利用者数の増加が見込まれることから、令和3年度(2021年度)実績を指標として増加で算出しています。

利用者への適切なサービス提供を行うために、自立支援協議会や相談支援事業所事務連絡会などを活用し、相談支援事業所との連携強化を図ります。

②地域移行支援

障害者施設に入所している障がいのある人や、入院している精神障がいのある人などを対象に、住居の確保その他の地域生活に移行するための活動に関する相談支援を行います。

活動指標	第6期計画実績		実績見込	第7期計画 見込量		
	R3年度 (実績)	R4年度 (実績)	R5年度 (見込)	R6年度 (見込)	R7年度 (見込)	R8年度 (見込)
利用者数(人/月) (うち精神障がいのあ る人の利用者数)	1(1)	0	0	1(1)	1(1)	1(1)

〔サービス見込の考え方〕

令和6年度(2024年度)以降、毎年度1人の利用を見込みます。

令和3年度(2021年度)の実績値を基に算出しています。

利用者への適切なサービス提供を行うために、障害者相談支援事業などを活用し、地域移行支援事業所との連携強化を図ります。

③地域定着支援

施設や病院からの退所・退院、家族との同居から一人暮らしに移行した方、地域生活が不安定な方などを対象に、常時の連絡体制を確保し、障害の特性に起因して生じた緊急事態などに対する相談や緊急訪問、緊急対応などの支援を行います。

活動指標	第6期計画実績		実績見込	第7期計画 見込量		
	R3年度 (実績)	R4年度 (実績)	R5年度 (見込)	R6年度 (見込)	R7年度 (見込)	R8年度 (見込)
利用者数(人/月) (うち精神障がいのある人の利用者数)	0	0	0	1(1)	1(1)	1(1)

〔サービス見込の考え方〕

令和6年度(2024年度)以降、毎年度1人の利用を見込みます。

これまでの利用実績はありませんが、長期入院の精神障がいのある人の地域定着を進めるため、サービスの周知及び事業所との連携を図ります。また、障害者相談支援事業等を活用し、同等の支援を提供できるように努めます。

4. 地域生活支援事業の見込量及び実施方策

地域生活支援事業について、これまでの実績や地域の実情を勘案して、令和6年度(2024年度)から令和8年度(2026年度)までの各年度の見込量を定めるとともに、事業実施の方向性を定めます。

(1)理解促進研修・啓発事業【必須事業】

障がいのある人などに対する理解を深めるため、広報活動、研修会などを行う事業です。

パンフレットや町広報誌等を活用し、広く町民へ障害及び障がいのある人への理解を深めるための啓発活動を行います。

活動指標	第6期計画実績		実績見込	第7期計画 見込量		
	R3年度 (実績)	R4年度 (実績)	R5年度 (見込)	R6年度 (見込)	R7年度 (見込)	R8年度 (見込)
実施箇所数(箇所)	1	1	1	1	1	1

(2)障害者相談支援事業【必須事業】

「障害者相談支援事業」は、障がいのある人などからの相談に応じて、必要な情報の提供及び助言、サービスの利用支援、虐待の防止など権利擁護のための援助を行う事業です。3箇所で実施されており、今後も委託事業所と連携して実施します。

「基幹相談支援センター機能強化事業」は、相談支援の強化のために、専門的職員を配置する事業です。令和5年度(2023年度)以降の利用者数については、各年度10人の増加を見込みます。

住宅入居等支援事業(居住サポート事業)は、賃貸契約による一般住宅への入居を希望しているが、保証人がいないなどの理由により入居が困難な障がいのある人などに対して、入居に必要な調整などの支援を行うとともに家主などへの相談・助言を通じて地域生活を支援する事業です。令和5年度(2023年度)以降の利用者数については、各年度1人の増加を見込みます。

サービス種別	活動指標	第6期計画実績		実績見込	第7期計画 見込量		
		R3年度 (実績)	R4年度 (実績)	R5年度 (見込)	R6年度 (見込)	R7年度 (見込)	R8年度 (見込)
障害者相談支援事業	実施箇所数(箇所)	3	3	3	3	3	3
基幹相談支援センター機能強化事業	実施箇所数(箇所)	1	1	1	1	1	1
	実利用者数(人/年)	83	132	150	160	170	180
住宅入居等支援事業(居住サポート事業)	実施箇所数(箇所)	1	1	1	1	1	1
	実利用者数(人/年)	3	3	3	4	4	4

(3)成年後見制度利用支援事業【必須事業】

成年後見制度の利用が有効と認められる知的障がいのある人や精神障がいのある人に対して、成年後見制度の利用を支援することにより、障がいのある人の権利擁護を図る事業です。

利用の実績は、令和4年度(2022年度)の1人とどまっていますが、今後の取り組みを踏まえ、令和5年度(2023年度)～令和7年度(2025年度)は1人、令和8年度(2026年度)は2人を見込みます。

活動指標	第6期計画実績		実績見込	第7期計画 見込量		
	R3年度 (実績)	R4年度 (実績)	R5年度 (見込)	R6年度 (見込)	R7年度 (見込)	R8年度 (見込)
実利用者数(人/年)	0	1	1	1	1	2

(4)意思疎通支援事業【必須事業】**①手話通訳者・要約筆記者派遣事業**

聴覚障害等により、意思疎通を図ることに支障がある人の意思疎通を支援するために、手話通訳者等、要約筆記者の派遣を継続します。

実利用件数は、過去3年間(令和2年度(2020年度)～令和4年度(2022年度))の平均利用件数(27件)を見込みます。

活動指標	第6期計画実績		実績見込	第7期計画 見込量		
	R3年度 (実績)	R4年度 (実績)	R5年度 (見込)	R6年度 (見込)	R7年度 (見込)	R8年度 (見込)
実利用者数(件/年)	38	23	27	27	27	27

※令和2年度(2020年度)実績値(実利用者数(件/年)=21件/年)

②手話通訳者設置事業

手話通訳者を町の福祉課窓口継続配置1人し、聴覚障がいのある人等の来庁時の対応に努めるほか、登録手話通訳者派遣のコーディネートを行います。

人材を確保するまでの間は、ICT の活用や手話通訳者派遣などにより対応に努め、手話通訳者設置について、引き続き検討を進めます。

活動指標	第6期計画実績		実績見込	第7期計画 見込量		
	R3年度 (実績)	R4年度 (実績)	R5年度 (見込)	R6年度 (見込)	R7年度 (見込)	R8年度 (見込)
実施箇所数(箇所)	0	0	0	0	1	1

(5)日常生活用具給付等事業【必須事業】

障がいのある人の日常生活がより円滑に行われるための用具を給付又は貸与する事業です。

各用具とも、過去3年間(令和2年度(2020年度)～令和4年度(2022年度))の平均利用件数を見込みます。

サービス種別	活動指標	第6期計画実績		実績見込	第7期計画 見込量		
		R3年度 (実績)	R4年度 (実績)	R5年度 (見込)	R6年度 (見込)	R7年度 (見込)	R8年度 (見込)
介護・訓練支援用具	実利用者数 (件/年)	3	5	3	3	3	3
自立生活支援用具	実利用者数 (件/年)	6	5	6	6	6	6
在宅療養等支援用具	実利用者数 (件/年)	2	4	2	2	2	2
情報・意思疎通支援用具	実利用者数 (件/年)	2	5	2	2	2	2
排泄管理支援用具	実利用者数 (件/年)	43	42	42	42	42	42
居宅生活動作補助用具(住宅改修費)	実利用者数 (件/年)	0	1	1	1	1	1

※令和2年度(2020年度)実績値(介護・訓練支援用具=1件/年、自立生活支援用具=7件/年、在宅療養等支援用具=1件/年、情報・意思疎通支援用具=1件/年、排泄管理支援用具=42件/年、居住生活動作補助用具(住宅改修費)=0件/年)

(6)手話奉仕員養成研修事業【必須事業】

聴覚障がいのある人等との交流活動や、市町村の広報活動などの支援者として、日常会話程度の手話表現技術を習得した手話奉仕員を養成・研修する事業です。

原則として手話奉仕員の新規登録者数は、毎年度1人を見込みますが、令和6年度(2024年度)は手話奉仕員養成講座の基礎講座の開催を予定しているため、受講予定者の3人を見込みます。

活動指標	第6期計画実績		実績見込	第7期計画 見込量		
	R3年度 (実績)	R4年度 (実績)	R5年度 (見込)	R6年度 (見込)	R7年度 (見込)	R8年度 (見込)
新規登録者数(人/年)	0	0	0	3	1	1

(7)移動支援事業【必須事業】

社会生活上必要不可欠な外出及び余暇活動など、社会参加のために外出の際の支援を行う事業です。

実利用者数、延べ利用時間ともに令和4年度(2022年度)の実績値と同程度を見込みます。

活動指標	第6期計画実績		実績見込	第7期計画 見込量		
	R3年度 (実績)	R4年度 (実績)	R5年度 (見込)	R6年度 (見込)	R7年度 (見込)	R8年度 (見込)
実利用者数(人/年)	40	39	40	40	40	40
延べ利用時間 (時間/年)	3,264	3,610	3,600	3,600	3,600	3,600

(8)地域活動支援センター機能強化事業【必須事業】

創作活動、生産活動、社会との交流等を行うことで、利用者に応じた社会参加の実現と地域生活支援の充実を図ることを目的とした事業です。

北谷町では、機能強化事業Ⅰ型(相談支援事業や精神保健福祉士等の専門職員を配置し、医療・福祉及び地域の社会基盤との連携強化のための調整、地域住民ボランティア育成、障害に対する理解促進を図るための普及啓発等を併せて実施)として実施しています。

実利用者数は、過去3年間(令和2年度(2020年度)～令和4年度(2022年度))の平均利用者数を見込みます。

活動指標	第6期計画実績		実績見込	第7期計画 見込量		
	R3年度 (実績)	R4年度 (実績)	R5年度 (見込)	R6年度 (見込)	R7年度 (見込)	R8年度 (見込)
実施箇所数(箇所)	1	1	1	1	1	1
実利用者数(人/年)	35	38	39	39	39	39

※令和2年度(2020年度)実績値(実施箇所数(箇所)=1箇所、実利用者数(人/年)=44人/年)

(9)その他事業【任意事業】**①日中一時支援事業**

障がいのある人等を日常的に介護している家族の就労支援や一時的な休息などのために、障がいのある人等の日中における活動の場を確保する事業です。

実利用者数、延べ利用時間ともに令和5年度(2023年度)の見込値と同程度を見込みます。

活動指標	第6期計画実績		実績見込	第7期計画 見込量		
	R3年度 (実績)	R4年度 (実績)	R5年度 (見込)	R6年度 (見込)	R7年度 (見込)	R8年度 (見込)
実利用者数(人/年)	99	82	62	62	62	62
延べ利用時間数 (時間/年)	7,268	6,452	5,575	5,575	5,575	5,575

②社会適応支援事業

社会生活に困難のある障がいのある人の社会生活への適応性を高めるため、ガイドヘルパーの派遣を行う事業です。

実利用者数、延べ利用時間ともに過去3年間(令和2年度(2020年度)～令和4年度(2022年度))の平均を見込みます。

活動指標	第6期計画実績		実績見込	第7期計画 見込量		
	R3年度 (実績)	R4年度 (実績)	R5年度 (見込)	R6年度 (見込)	R7年度 (見込)	R8年度 (見込)
実利用者数(人/年)	5	2	4	4	4	4
延べ利用時間 (時間/年)	107.5	62	152	152	152	152

※令和2年度(2020年度)実績値(実利用者数(人/年)=4人/年、延べ利用時間(時間/年)=286時間/年)

③自動車運転免許取得・改造費助成事業

障がいのある人の自動車運転免許の取得及び自動車の改造に要する費用の一部を助成する事業です。

過去3年間(令和2年度(2020年度)～令和4年度(2022年度))の平均を見込みます。

活動指標	第6期計画実績		実績見込	第7期計画 見込量		
	R3年度 (実績)	R4年度 (実績)	R5年度 (見込)	R6年度 (見込)	R7年度 (見込)	R8年度 (見込)
実利用者数(人/年)	1	3	3	3	3	3

※令和2年度(2020年度)実績値(実利用者数(人/年)=4人/年)

5. 地域生活支援促進事業の見込量及び実施方策

地域生活支援促進事業の令和6年度(2024年度)から令和8年度(2026年度)までの各年度の見込量を定めるとともに、事業実施の方向性を定めます。

(1)障害者虐待防止対策支援事業

障害者虐待の未然防止や早期発見、迅速な対応、その後の適切な支援を行うため、地域における関係機関等の協力体制の整備や支援体制の強化を図る事業です。

「市町村障害者虐待防止センターの体制整備」は、実施箇所数、実利用者数ともに現状のままで推移すると見込みます。

「市町村障害者虐待防止センターや障害者支援施設、障害福祉サービス事業所の職員、学校、保育所等、医療機関、放課後児童クラブ等の関係者等に対する研修」は、令和5年度(2023年度)以降に年1回の開催を見込みます。

事業名	活動指標	第6期計画実績		実績見込	第7期計画 見込量		
		R3年度 (実績)	R4年度 (実績)	R5年度 (見込)	R6年度 (見込)	R7年度 (見込)	R8年度 (見込)
障害者虐待防止対策支援事業							
市町村障害者虐待防止センターの体制整備	実施箇所数 (箇所)	1	1	1	1	1	1
	実利用者数 (人)	4	4	4	4	4	4
地域の行政機関や福祉、医療、司法等の専門機関、当事者団体、民間団体、住民等との連携協力体制の整備	実施箇所数 (箇所)	0	0	0	0	0	0
	実利用者数 (人)	0	0	0	0	0	0
市町村障害者虐待防止センターや障害者支援施設、障害福祉サービス事業所の職員、学校、保育所等、医療機関、放課後児童クラブ等の関係者等に対する研修	研修開催数 (回/年)	0	0	1	1	1	1
障害者虐待防止及び権利擁護に関する普及・啓発事業	実施箇所数 (箇所)	0	0	0	0	0	0

(2)発達障害児者及び家族等支援事業

①家族のスキル向上支援事業

ペアレントトレーニングやペアレントプログラム等の支援プログラムの実施

ペアレントトレーニング(以下「ペアトレ」)とは、親が自分のこどもの行動を冷静に観察して特徴を理解し、発達障害の特性を踏まえたほめ方や叱り方等を学ぶことによりこどもの問題行動を減少されることを目標とするプログラムです。

ペアレントプログラムとは、ペアトレと違い、保護者がこどもの行動そのものの修正までは目指さず、親の認知を肯定的に修正することに焦点を当てて行われるプログラムです。

令和4年度(2022年度)の実績値を基に見込みます。

事業名	活動指標	第6期計画実績		実績見込	第7期計画 見込量		
		R3年度 (実績)	R4年度 (実績)	R5年度 (見込)	R6年度 (見込)	R7年度 (見込)	R8年度 (見込)
家族のスキル向上支援事業							
ペアレントトレーニングや ペアレントプログラム等の 支援プログラムの実施	開催数(回)	0	1	1	1	1	1
	参加数(人)	0	4	4	4	4	4